

改善報告書

令和元年 6 月 1 日

1. 大学名：芦屋大学

2. 認証評価実施年度：平成 28 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3－6

○文部科学省提出の「学校法人芦屋学園経営改善計画」を確実に実行し、学生生徒等納付金増加、融資返済交渉、遊休不動産の有効活用及び支出超過の更なる削減等、法人の根本的な経営改革に向け早急な改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 3－6 について

< 学生生徒等納付金増加 >

芦屋学園全体の入学者数及び現員は、平成 28(2016)年度 553 名・1,940 名、29(2017)年度 573 名・1,825 名、30(2018)年度 678 名・1,808 名、31(2019)年度 655 名・1,920 名と推移している。平成 31(2019)年度は芦屋学園短期大学が募集停止となるも、現員数は過去 3 ヶ年度を上回っている。

学生数等の増加に伴い、納付金は平成 28(2016)年度 1,656 百万円、29(2017)年度 1,648 百万円、30(2018)年度 1,683 百万円と平成 28(2016)年度比 27 百万円増加、平成 31(2019)年度は 1,738 百万円の計画である。

< 融資交渉 >

各年度末の残高は、平成 28(2016)年度 1,342 百万円、29(2017)年度 1,217 百万円、30(2018)年度 1,315 百万円と、調達、返済は計画通り推移している。また、新規銀行との取引も始まり、平成 31(2019)年度の資金繰りは問題ない。

< 遊休不動産 >

平成 30(2018)年度に淡路島臨海セミナーセンター（淡路市大谷字傍示）の不動産を売却し借入金の返済に充当する。今後も引き続き、遊休不動産の売却を含めた有効利用の推進を行う。

< 支出超過の削減 >

経常収支差額は、平成 28(2016)年度－837 百万円、29(2017)年度－671 百万円、30(2018)年度－345 百万円と、マイナス推移であるが確実に減少しており、令和元(2019)年度に減価償却費を除いて黒字、令和 2(2020)年度には完全黒字化を計画している。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 3－6 の資料

3-6-01 平成 28 年度～令和元年度 学生・生徒・園児数（HP 掲載分）

3-6-02 平成 28 年度～平成 30 年度 事業活動収支計算書

3-6-03 平成 28 年度～平成 30 年度 貸借対照表